

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年8月3日(2017.8.3)

【公開番号】特開2016-19210(P2016-19210A)

【公開日】平成28年2月1日(2016.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-007

【出願番号】特願2014-142094(P2014-142094)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

A 61 B 5/11 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 Z

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 N

A 61 B 5/10 310 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月23日(2017.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一態様の撮影装置は、

撮影手段と、

ユーザの活動情報を取得し、当該活動情報に基づいてユーザの状態の変化を検出する状態検出手段と、

前記状態検出手段により検出されたユーザの状態の変化に応じて、前記撮影手段の撮影条件を、第1撮影条件と前記第1撮影条件と異なる第2撮影条件との間で切り替える撮影制御手段と、

前記撮影手段により撮影された画像のなかから、前記第1撮影条件により撮影された画像又は前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成する編集手段と、

を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一態様の画像生成方法は、

撮影手段を備えた撮影装置の画像生成方法であって、

ユーザの活動情報を取得し、当該活動情報に基づいてユーザの状態の変化を検出する状態検出工程と、

前記状態検出工程において検出されたユーザの状態の変化に応じて、前記撮影手段の撮影条件を、第1撮影条件と前記第1撮影条件と異なる第2撮影条件との間で切り替える撮

影制御工程と、

前記撮影手段により撮影された画像のなかから、前記第1撮影条件により撮影された画像又は前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成する編集工程と、

を含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の一態様のプログラムは、

撮影手段を備えた撮影装置に用いられるコンピュータを、

ユーザの活動情報を取得し、当該活動情報に基づいてユーザの状態の変化を検出する状態検出手段、

前記状態検出手段により検出されたユーザの状態の変化に応じて、前記撮影手段の撮影条件を、第1撮影条件と前記第1撮影条件と異なる第2撮影条件との間で切り替える撮影制御手段、

前記撮影手段により撮影された画像のなかから、前記第1撮影条件により撮影された画像又は前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成する編集手段、

として機能させる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮影手段と、

ユーザの活動情報を取得し、当該活動情報に基づいてユーザの状態の変化を検出する状態検出手段と、

前記状態検出手段により検出されたユーザの状態の変化に応じて、前記撮影手段の撮影条件を、第1撮影条件と前記第1撮影条件と異なる第2撮影条件との間で切り替える撮影制御手段と、

前記撮影手段により撮影された画像のなかから、前記第1撮影条件により撮影された画像又は前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成する編集手段と、

を備えることを特徴とする撮影装置。

【請求項2】

前記第2撮影条件は、前記第1撮影条件に比較して、ズームの設定が望遠側であること、フレームレートが高いこと、画像の解像度が高いこと及び画像のサイズが大きいことの少なくとも1つ以上の条件を満たすことを特徴とする請求項1に記載の撮影装置。

【請求項3】

前記状態検出手段は、前記活動情報として、前記ユーザの生体情報、動き情報及び位置情報の少なくとも1つ以上を取得することを特徴とする請求項1又は2に記載の撮影装置。

【請求項4】

前記状態検出手段は、前記ユーザの心拍、脈拍、体温及び血圧の少なくとも1つ以上の測定値を、前記ユーザの生体情報として取得し、前記測定値を閾値と比較することにより

通常状態から活動状態への前記ユーザの状態の変化を検出し、

前記撮影制御手段は、前記状態検出手段により前記活動状態への変化が検出されると、前記撮影手段の撮影条件を、前記第1撮影条件から前記第2撮影条件に切り替え、

前記編集手段は、前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成することを特徴とする請求項3に記載の撮影装置。

【請求項5】

前記状態検出手段は、前記ユーザの速度、加速度、振動数、歩数及び高さ位置の少なくとも1つ以上の測定値を、前記ユーザの動き情報として取得し、前記測定値を閾値と比較することにより通常状態から活動状態への前記ユーザの状態の変化を検出し、

前記撮影制御手段は、前記状態検出手段により前記活動状態への変化が検出されると、前記撮影手段の撮影条件を、前記第1撮影条件から前記第2撮影条件に切り替え、

前記編集手段は、前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成することを特徴とする請求項3又は4に記載の撮影装置。

【請求項6】

前記状態検出手段は、前記ユーザの現在位置を前記ユーザの位置情報として取得し、前記ユーザの現在位置が特定範囲内にある場合、通常状態から活動状態への前記ユーザの状態の変化を検出し、

前記撮影制御手段は、前記状態検出手段により前記活動状態への変化が検出されると、前記撮影手段の撮影条件を、前記第1撮影条件から前記第2撮影条件に切り替え、

前記編集手段は、前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成することを特徴とする請求項3～5のいずれか一項に記載の撮影装置。

【請求項7】

前記ユーザの活動情報を表す付加画像を生成し、当該付加画像を前記編集手段により生成された新たな画像に合成する第1合成手段を備えることを特徴とする請求項1～6のいずれか一項に記載の撮影装置。

【請求項8】

前記ユーザの活動情報に基づいて、ユーザの心身の状態を判定する心身判定手段と、

前記心身判定手段により判定された心身の状態を表す付加画像を生成し、当該付加画像を前記編集手段により生成された新たな画像に合成する第2合成手段を備えることを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載の撮影装置。

【請求項9】

ネットワーク上のサーバに、前記編集手段により生成された新たな画像を送信する通信手段を備えることを特徴とする請求項1～8のいずれか一項に記載の撮影装置。

【請求項10】

前記ユーザの活動情報を生成する情報生成手段を備え、

前記状態検出手段は、前記情報生成手段により生成された活動情報を取得することを特徴とする請求項1～9のいずれか一項に記載の撮影装置。

【請求項11】

前記画像は、動画であることを特徴とする請求項1～10のいずれか一項に記載の撮影装置。

【請求項12】

前記編集手段は、前記撮影手段により撮影された画像のなかから、前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、抽出した前記第2撮影条件により撮影された画像を編集して新たな画像を生成することを特徴とする請求項1～11のいずれか一項に記載の撮影装置。

【請求項13】

撮影手段を備えた撮影装置の画像生成方法であって、

ユーザの活動情報を取得し、当該活動情報に基づいてユーザの状態の変化を検出する状態検出工程と、

前記状態検出工程において検出されたユーザの状態の変化に応じて、前記撮影手段の撮

影条件を、第1撮影条件と前記第1撮影条件と異なる第2撮影条件との間で切り替える撮影制御工程と、

前記撮影手段により撮影された画像のなかから、前記第1撮影条件により撮影された画像又は前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成する編集工程と、

を含むことを特徴とする画像生成方法。

【請求項14】

撮影手段を備えた撮影装置に用いられるコンピュータを、

ユーザの活動情報を取得し、当該活動情報に基づいてユーザの状態の変化を検出する状態検出手段、

前記状態検出手段により検出されたユーザの状態の変化に応じて、前記撮影手段の撮影条件を、第1撮影条件と前記第1撮影条件と異なる第2撮影条件との間で切り替える撮影制御手段、

前記撮影手段により撮影された画像のなかから、前記第1撮影条件により撮影された画像又は前記第2撮影条件により撮影された画像を抽出して、新たな画像を生成する編集手段、

として機能させるためのプログラム。